

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
埼玉労働局電話設備設定変更及びさいたま労働基準監督署電話設備設置工事	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アक्स・タワー16階	平成30年8月20日	株式会社ピーシーテレコム 埼玉県さいたま市中央区八王子2-2-16	緊急の必要により競争に付することができず、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,160,049	1,095,120	94.40					
さいたま労働基準監督署で使用する電話設備の購入	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アक्स・タワー16階	平成30年8月20日	東日本電信電話株式会社 埼玉県さいたま市浦和区常盤5-18-17	緊急の必要により競争に付することができず、会計法第29条の3第4項に該当するため。	4,746,520	4,536,000	95.56					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 （注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。